

北九州市立消費生活センター ヤング消費者トラブル情報



遠隔操作アプリを悪用して、 借金させる副業や投資の勧誘に注意！

【相談事例】

SNSで「2000円のマニュアルを購入するだけで稼げる」という広告を見て、マニュアル購入後、仕事の説明を聞くため電話した。事業者は、「スマホの画面を共有して説明する」と言って、私のスマホに遠隔操作アプリをインストールさせた。仕事の説明中、50万円のサポートプランを勧められた。「お金がない」と伝えると、「指示どおりにスマホを操作して下さい」と言われたので、消費者金融のアプリをインストール、指示どおり入力した。消費者金融からSMSが届き、私が50万円借金したことがわかった。借りた50万円は、事業者が勝手に引き出していた。(20代男性)

*遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。

遠隔操作アプリを悪用！20代が狙われる！？

SNS広告を見て副業や投資に関するマニュアルを購入後、高額なサポート契約を勧誘され、「お金がない」と断った消費者に対し、遠隔操作アプリを悪用して消費者金融から借金をさせる手口が目立っています。スマホの扱いに慣れた20代が狙われています。



【アドバイス】

- 遠隔操作アプリを安易にインストールしないでください！
- 遠隔操作等で、貸金業者サイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するなど悪用されないための対策を取ってください。
- 困った時や不安な時は、消費生活センターにご相談ください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782
※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、
戸畑相談窓口☎861-0999へお電話ください

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)